



第5章 重点プロジェクト

まちの将来像を実現するため、本市の地域資源や特性を生かしながら、新たなまちづくりに向けて特に重点的に取り組む5つの重点プロジェクトを掲げます。

これらのプロジェクトは、さまざまな施策の中から分野にとらわれずに、まちづくりを進めていく上での「元気の源」として選定したものです。



1**市民との協働プロジェクト～市民力が元気の源～**

学校、家庭、地域が一体となって子どもの健全育成に取り組むとともに、教育環境の充実を図りながら、郷土学習や人権教育を進め、郷土を愛し、次代を担う人づくりに努めます。

市民が主体的に学ぶことのできる機会と場をつくり、郷土の歴史や文化などを生かした生涯学習社会づくりに取り組みます。

また、市民が自ら考え、行うコミュニティ活動を支援し、市民主導の地域づくりを推進します。このため、地域に根ざしたまちづくりの多様な担い手の育成や地域課題を解決する主体としてのコミュニティ組織への支援を行います。また、市民と行政の協働を進めるため、市民相互の交流を図る拠点整備も推進します。

**次代を担う
人づくりの推進**

**郷土の歴史と
文化を生かした
生涯学習社会の形成**

**市民自らが担う
地域自治の推進**

2**柳川ブランド化プロジェクト～地域力が元気の源～**

地域の総合的な魅力や価値を高め、市としてのイメージを統一する「柳川ブランド」を創造し、産業の振興や地域経済の活性化を図ります。

自然や歴史、文化などの地域資源の保全と創出に努めるとともに、情報受発信を積極的に行い、集客と交流による産業の振興を進めます。また、本市を訪れる人たちの満足度を高め、何度も足を運んでもらえるよう、本市の魅力に磨きをかけ、市民のおもてなしの心を醸成する取り組みを進めます。

それぞれの産業の振興に合わせ、産業間の連携やコミュニティとの連携による新たな産業の創出に取り組みます。また、国内外の競争に生き残るために施策を進めるとともに、人の育成やニーズの高い施設と基盤の整備を推進します。

**柳川ブランドの確立と
情報受発信の推進**

**産業間の連携と
新たな産業の創出**

**産業を支える
基盤整備の推進**



3

自然との共生プロジェクト ~共生が元気の源~

先人たちが築き、守り続けてきた有明海や水辺景観、田園風景、まちのたたずまいなど、ふるさとの原風景ともいえる景観を保全するため、歴史と文化を生かした美しいまちづくりを進めます。

すべては水に生き、水に還ることを念頭に、水の確保や水質浄化を図りながら、上流の河川から有明海を一体とした水との共生を進めます。

自然環境を保全するため、保全に向けた意識や関心を高め、地域や学校などさまざまな場で環境教育を進めます。また、環境への負荷をかけない、ものを大切にする社会をつくるため、市民一人ひとりの生活や地域づくりに対する支援を強化します。

美しい
まちづくりの推進

水との共生の推進

環境保全のための
地域づくりの推進

4

住みよいまちづくりプロジェクト ~住みよさが元気の源~

生活様式の多様化や就職、結婚、子育て、高齢期など一人ひとりの生涯の生活に対応した住まいを提供できるような定住環境の整備を進めます。また、都市基盤や公共施設、公共交通機関などの整備にあたっては、すべての人に配慮したバリアフリー化とユニバーサルデザインの導入を進めます。

有明海沿岸道路をはじめ国道385号バイパス、国道443号バイパス、九州縦貫自動車道瀬高（仮称）インターチェンジなどの道路や九州新幹線船小屋駅、有明佐賀空港などと連携するアクセス道路の整備を促し、人や物、情報が活発に行き交う便利で活力ある地域づくりに向けた取り組みを進めます。

働く場と機会を拡大させることは定住の大きな要件であるため、企業誘致や起業家の受け入れ態勢の整備など、地域での雇用の確保に努めます。

定住環境づくりの
推進

利便性の高い
まちづくりの推進

働く場と
機会の拡大

5

安心して生活できるまちづくりプロジェクト ～安全と安心が元気の源～

少子高齢化が進む中、安心して子どもを産み育てられる環境づくりや地域で支える高齢者支援に取り組みます。

市民が安全で安心して日常生活を営むことができるよう、災害に強いまちづくりを推進し、地域で犯罪を防止する体制づくりに努め、市民意識の高揚を図ります。

わたしたちが生きる上で欠かすことのできない食べ物については、地元でとれた新鮮で安全・安心な食べ物を新鮮なうちに地元で消費する仕組みづくりを進めます。また、環境への負荷を軽減する産地づくりや食育・食農教育の取り組みを進めます。

子どもから高齢者までが
安心して暮らせる
環境づくり

災害や犯罪から
市民を守る
体制づくり

安全・安心な
食づくり



第6章 総合計画を実現するために

総合計画は、これから10年にわたる長期的な計画です。人口減少・少子高齢社会の到来や経済産業構造の変化など激動する時代の中、行政サービスを維持するためには、持続的で安定した行財政経営が必要となります。このため、市としても活力ある社会・経済の実現に向け、施策や事業を「選択と集中」、「ビルドアンドスクラップ」することが求められます。

また、市民ニーズの高度化・多様化に伴い、行政需要が増加する中、計画に盛り込まれた取り組みは、どれも本市にとって必要なものばかりですが、財政的な面や実務的な面ですべての施策・事業を一気に実現することはできません。このため、本計画を着実に実現するために、次の取り組みを積極的かつ速やかに展開します。

1 効果的・効率的な行政経営の推進

将来像を実現するためには、限られた資源（ヒト・モノ・カネ）を有効に活用し、市民サービスの一層の充実や新たな市民サービスの提供などを行っていかなければなりません。このため、これまでの行政運営から経済性や効率性、有効性を追求する民間の手法を取り入れながら、市民の視点に立った効果的・効率的な行政経営を推進します。

また、地方分権が進展する中、時代にふさわしい簡素で効率的な市政を実現するため、行政改革を推進します。

本計画の進行管理については、社会情勢に対応するため、毎年3年単位のローリング方式による実施計画を策定し、施策・事業の進捗状況の把握とチェックに努めます。また、事業の有効性や効果を客観的に判断するための目標値や成果指標を設定し、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善・見直し）のマネジメントサイクル*による行政評価を導入し、達成度の明確化に努めます。

本計画の実現のためには、組織横断的な取り組みが必要であることから、効率的な行政組織の見直しを進め、総合的な取り組みができる体制をつくります。

一方、広域的な課題の解決や効率的な行財政運営を進めるため、近隣自治体と連携して広域行政を推進します。

※マネジメントサイクル

ここでは、市民の行政ニーズが多様化する中で市民の満足度を高めるため、本市がそれぞれの分野において戦略を持ち（Plan）、それに基づいて事業を実施し（Do）、その結果をきちんと評価して（Check）、その事業の改善や見直しを行い、市民に説明していく（Action）ことを指します。本市が一つの経営体として行う、このPlan、Do、Check、Actionのサイクルをマネジメントサイクルと呼びます。

2 健全な財政運営の推進

新たな行政課題や高度化・多様化する行政ニーズに的確に対応するため、従来の行政運営から創意工夫による新しい手法を取り入れます。

また、中長期的な展望に立った健全な財政運営を行うために、自主財源・新規財源の確保に努めるとともに、業務の民間委託などによる行政コストの削減など効率的な財政運営を推進します。

さらに、公共・公用施設などの適正配置や民間資金などを活用した事業（PFI^{*}）の導入など効率的な行政執行体制づくりを推進します。

※PFI

Private Finance Initiativeの略。民間の資金、経営能力及び技術能力（ノウハウ）を活用して、公共施設などの設計や建設、管理運営などを行う手法のこと。また、事業化する要件として、VFM（Value For Money：公共資金の最も効果的な運用）が挙げられる。

3 自立と自律^{*}のまちづくり

地方分権が進む中、基礎自治体である市町村は、その能力と役割が改めて問われており、まちづくりを進める上でも地方の自主性と自律性が求められています。

また、国や地方を取り巻く環境の変化に的確かつ柔軟に対応するため、自立した行政経営とそのための職員の行政能力の向上が必要となっています。

一方、地域のことは地域の市民自らが決定し、その責任も負っていくという市民自治が進む中、地域課題を的確に捉え満足度の高い効果的なまちづくりを目指す上で、これからは、市民と行政が知恵と力を出し合う新たな関係づくりや新たな公共の仕組みづくりが不可欠となります。このため、市民自らが地域の課題解決に取り組むなど、市民と行政がお互いに自律したまちづくりを進めています。

※自律

ここでは、市民の自律や地域の自律、行政の自律によって、市民と行政が自ら考え、お互いに責任を持ち、主体的に行動する姿を指します。